

教育委員会会議録

開会の日時	令和2年8月24日 午後7時00分
閉会の日時	平成2年8月24日 午後7時20分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理人 中西 康裕 教育委員 駒田 聡子・鍋島 健二・中村 孝史・永井 正高
会議録に署名する委員氏名	中西 康裕・鍋島 健二
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 鈴木 光代 学校教育部長 植村 法文 教育総務課長 前村 忍 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 大島 充代 社会教育課長 山口 真司 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 大西 隆 教育研究所長 西村 朱美 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 山鹿 富生 学校教育課副参事 福岡 俊記 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 岡村 基司
会議に付した事件	議案第42号 令和2年度教育関係補正予算(第7号)について 議案第43号 奨学生の決定について 議案第44号 伊勢市指定文化財の指定について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 中西委員、鍋島委員を指名

会議に付する案件

議案第 42 号 令和 2 年度教育関係補正予算（第 7 号）について

議案第 43 号 奨学生の決定について

議案第 44 号 伊勢市指定文化財の指定について

議案第 42 号は市議会 9 月定例会に提出予定のため、また議案第 43 号は個人情報に関することとなるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

先月の教育委員会で決定していただきました、来年度中学校で使用する教科書は、伊勢度会地区採択協議会において伊勢度会地区で同一の教科書を使用することになり、来年度から各中学校で使用されることになりました。

また、本日から夏季休業が明け学校が再開されておりますが、学校から大きな事件、事故の報告はございません。

例年実施しております行事、イベント等はすべて中止となっておりますが運動会につきましては、各学校で半日程度開催のほか、保護者の観覧を制限するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い、実施する予定です。

なお、前回の定例教育委員会におきましてご報告させていただきました議案第 41 号「令和 2 年度教育関係補正予算（第 6 号）について」は、教育長臨時代理とさせていただきます。

8 月 11 日の市議会臨時会において可決されましたので、併せてご報告させていただきます。

教育長

それでは議事に入ります。

議案第 42 号「令和 2 年度教育関係補正予算（第 7 号）について」を議題いたします。

事務部長から提案説明を行います。

（以下、審議内容については非公開）

（原案どおり承認）

教育長

傍聴人を確認してください。

事務局

いらっしゃいません。

教育長

つづきまして、議案第 44 号「伊勢市指定文化財の指定について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

3 ページをご覧ください。

これは、伊勢市文化財保護審議会より文化財指定の答申があったもので、伊勢市文化財保護条例第 5 条第 1 項の規定により、伊勢市指定有形文化財として指定し、同第 28 条第 1 項の規定により、伊勢市指定無形民俗文化財として指定するものでございます。

なお、詳細につきましては文化振興課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

文化振興課長

それでは、議案第 44 号「伊勢市指定文化財の指定について」ご説明申し上げます。

4 ページをご覧ください。

今回、文化財指定をお願いいたします案件は 2 件ございまして、有形文化財の旧市川造船所資料及び民俗文化財の朝熊町の河崎音頭でございます。

まず、旧市川造船所資料でございしますが、これらは江戸時代末期から昭和時代の資料で、現在伊勢市が所有しております。今回指定をしようとするものは、その中の船舶設計図面でございまして員数は 911 葉でございまして。和船から西洋型の船へ移行した時代にあたる資料が多数含まれており、日本近代造船史を解明するうえで、他ではほとんど見られない貴重な資料でございまして。6 ページ以降に概要及び代表的な設計図面を添付しておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、朝熊町の河崎音頭でございしますが、これは江戸時代から戦前戦後を通して、地元の朝熊町の盆行事であります河崎踊りの音頭として保存されてきた民俗芸能でございまして。昭和戦後の一時期に途絶えた期間がございましたが、地元の方々が復活させ後継者を育成し、将来的な展望をもって保存継承に取り組んでいただいております。12 ページに概要を記した資料を添付しておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第 44 号「伊勢市指定文化財の指定について」ご説明申し上げます。

何卒よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、文化振興課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。議案第 44 号「伊勢市指定文化財の指定について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 44 号「伊勢市指定文化財の指定について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。
委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。